

徳川時代思想界の一面觀

津 田 左 右 吉

唯今御紹介を得ました津田でございます。先立つて、此會へ参りまして、何か御話を申上げるやうにと云ふことでありました。別段是ご申す研究を致して居るものでもありませんので、如何かと思ひましたのでありますけれども、折角の御話でございますから、お引受を致しました次第でございます。別段變つたこと新しいことを申上るのではありません、たゞ平凡な御話を致すに過ぎないことと思ひますけれども其の点は御ゆるしを願ひます。

題は「徳川時代の思想界の一面觀」と云ふ極くボンヤリしたことに致して置きましたので、申上げることもそれ相應な甚だ漠然たることでございますが、豫ねて少しづつ徳川時代の色々な學者の書いたものを彼れ是れ讀んで居りますので、それに就きまして、何か一つ二つ申上げやうと、斯う云ふ頗であります。出して置きました題の大きい割合に極めて小さいことを申上げるに過ぎないのであります。申すまでもありません人々の意見と云ふものは、其人の個人の性格に基いても居りますし、又其時代の全體の風潮とか、或は又其時代の世の中の有様とか言ふものから生まれ出、或はさういふものから知らず識

らず影響を受けても居ります。それで徳川時代の學者などの意見にしましても、一つは其人の個人的の思想と云ふものが現はれて居りますけれども、又徳川時代の全體の思想の状態とか、徳川時代全體の社會の有様とか云ふものに、支配せられて居るのであります。尙ほ其外に學者の説に於きましては其人の學問の性質とか學派とかの影響もあることを認めねばなりません。それでさういふ各方面のことを通じて考へて見ますと、個人的の性格とか學問上の意見、又は學派とか云ふものが、色々變つて居りましても、其時代の世の中の有様と云ふやうなことから來た點に於いては、いろ／＼な人の意見に自ら共通の傾向を認めることが出来るやうに考へられます。それから又其學問と申しますものも、徳川時代の學問は今日の如くに複雑ではありませぬ、朱子學であるとか、王陽明の學であるとか、申しましても或る程度までは共通の性質を持つて居るのでありますから、學問の方から來た點に於きましても、大體似寄つた所があるやうに考へられます。さて、學問の個人の性質から來たといふやうな點については、個々の人々に對して個々の觀察をしなければなりませんから、それは今日申上げませぬことに致しまして、茲では先づ徳川時代の思想が當時全體の風潮、其の世の中の有様とどういふ關係を持つてゐるかといふことを主として申上げ、其のあとで當時の學問の状態との關係について一つ二つの所見を附け加へることにとめて置きたいと存じます。

さて徳川時代の學者の意見が當時の社會の状態に支配せられてゐるとすれば、その點に於いては、世

の中が全く變つてゐる今日の我々から見ても不思議に感ぜられるやうなことの多いのも當然であらうと存じます。一例を申し上げますれば、當時の大底の人は、政治の組織は封建制度に限ると考へて居りまして、所謂郡縣の制の成り立ち得ることを殆ど思ひ設けて居りませぬ。封建と郡縣との是非得失といふやうなことを論じましても、勿論封建に旗を擧げて居ります。さうしてこれは、當時の實際の政治組織が封建制度であつたからであります。封建制度である當時の政治組織によつて世の平和が保たれてゐて、それで大した不満足を感じなかつたために、其の外に實行し得べき政治組織のあることに考へ及ばなかつたからであります。もつとも徳川幕府や諸大名の財政困難とか、武士の窮迫とか、いふことを根本的に考へますれば、其の深い原因は此の政治組織にあるのでありますが、當時の人は、例へば蕃山にしましても、徂徠にしましても、白石鳩巢または栗山や竹山などにしましても、いろいろの救済策改革説を唱へながら此の根本を動かさうとはしませんでした。彼等の説が姑息であり不徹底であるのは實は之がためでありますけれども、さう考へるのは今日からの觀察であつて、當時に於いてはさうは思はなかつたのであります。蕃山などは參觀制をゆるめることを主張しましたので、後の竹山などにも同様の意見があります。徂徠や鳩巢はそれを非としました。非とするのは、此の政治組織の根本を動かす虞があるからでありますから、それが封建制度を保守する考であることは勿論であります。蕃山などでも、それによつて封建制が動搖するとは考へてゐなかつたに違ないと思はれます。何しろ、さういふ政治組織の

中に生活し、其の組織にさしたるひゞの入りさうな様子が見えない時代の空気を呼吸してゐるものにとつては、此の組織を根本的に非とする考の起らないのは當然でありませう。これは時勢に支配せられてゐるといふ話であります。一方から見ますと、これには學問の方から來てゐることもありますので、當時の學問的知識の基礎をなしてをります儒教で尙慕致してをります所謂三代の制度が即ち封建制度であるといふことがそれでありませう。嚴密に申しますれば、徳川時代の政治組織は支那の古事に見える通りの封建制度ではありませぬけれども、大體似よつた形を有つて居りますので、當時の學者はそれを同じものと見てゐたのでございます。しがし儒教を奉ずる人々でも明治時代になりますと、封建制度を主張する人は先づ無くなつたと申してよろしい。さすれば、徳川時代の儒者が封建制度を讚美しましたのは、學問的知識から來てゐるよりも、時勢に支配せられた点の方が強い、と申さねばなりません。なほ此のことは、儒者で無い方面に於ても、やはり封建制度を働かさうとする考が無かつたといふ事實からも證明せられるやうで御座ります。例へば國學者の考で御座ります。國學者は奈良朝や平安朝時代の文學を研究致しまして、其の時代を非常に慕つてゐるのでござりますが、其の時代は勿論封建制度ではないのでござります。大寶令に依つて定められた所の支那風の中央集權政治、即ち郡縣政治であります。もつとも實際は其の制度が段々壞れて來てをりますけれども、勿論封建の世の中ではござりませぬ。さういふ世の中の總べてのものを崇び慕ひますけれども、決して郡縣政治を善いものとして、封建

制を非とすることは、致さないであります。それから蘭學によつて西洋の知識を得、それをもとにして經論の策を講じた本多利明や佐藤信淵なども、非常に新しい考は有つてゐながら、封建制度を破壊するといふやうな考はありませんでした。尤も中には、王朝の制度を尙慕しまして、此の制度が壞れたからして世の中がわるくなつて來た、朝廷の權力が衰へた、といふことを考へたものもありますので、例へば、山縣大貳、或は蒲生君平といふやうな人々の思想には、さういふ傾向が見えるのでござります。此の考を政治組織の上に及ぼしますと、おのづから大寶令に定められたやうな郡縣政治をよいとするこゝどになりませうが、彼等の書いたものに、さういふことが明に見えてはゐないやうであります。よし彼等の考のごこかに、そんな思想が潜んでゐたにしましても、それは實際上封建制度の缺陷を痛切に感知したといふよりも、文字上の知識から王朝（實際の王朝では無くして寧ろ理想化せられた王朝）を尙慕つた方が強かつたでありませうから、畢竟一種の空想に過ぎない、と評して大過の無いこと、思はれます。今の世の中に致しますと、總べて變化が急速でござりますから、今日の世は明日見るとどう變つてゐるか分らぬ、といふやうな不安な感じがしますが、またそれと同じ理由から、色々の改造の意見も現はれ、其の改造が可能であるやうに考へられもしますし、改造を實行しようといふ意氣込も生じて來ますが、それとは反對に、長い間社會の状態があまり變化しないであつた徳川時代に於きましては、現在の状態を動かさうといふ考は、餘ほど特殊な場合でなければ起つて來ないのであらうと、思ふのであります。

す。ですから、幕末に外交問題が起つて國家の鞏固なる統一が要求せられるやうになると、何人よりも先づ幕府の當局者に於いて、封建制の缺陷が痛切に感せられ、従つて國家經營の重任を負ひて其の職責を盡さうと努力してゐた幕府の政治家の中には、早く封建制度の永續すべからざることを、感知したのもあるのでござります。が、さういふ實際問題の起らない間は、そんなことを夢想するものが無かつたのは、寧ろ當然のことでありませう。

人の考が時勢に支配せられてゐるといふことは、これのみに限りませぬ。例へば幕府政治、即ち將軍が政權を握つてゐるといふことについても、また同様でありまして、幕府政治をよくないと思つたり倒さねばならぬと思つたりしたものは、まづ無いといつてよろしいのであります。柳子新論に見える山縣大貳の思想などは、つまるところは、そこに歸着するものかと思ひますが、これもまた幕府の實際が國民の生活に不適合であるからといふよりも、支那思想から來た一種の名分論、禮樂制度論から出た点が多いらしく、實際問題としては、あまり價値の無いものゝやうに思はれます。さういふ二のものを除いた外は儒者としても決して幕府政治に反對してはをりませぬ。國學者に至つては猶さらであります。是は事に依ると、世間に幾分か誤解がありはすまいか、と思はれる所がありますから、一寸それを申して置きたいと思ひますが、徳川時代の中頃からして國學といふものが起りまして、漢學即ち支那の學問に對して、日本の學問といふものを主張しました。其の日本の學問といふものは、たゞ歌をよむとか古い

ことを知るとかいふことばかりで無く、日本の國家の精神を明かにする、といふやうな風になつて來ましたので、此の点では従前からの神道者の思想を繼承してゐるのであります。従つて其の論ずる所の中心思想は、日本は皇室が上にゐらせられて、その有様がどこまでも續いてゐる、これが日本の特色であつて、易姓革命の國たる支那とは大變違つてゐる、といふ点にあり、それに最も重きを置いてゐるのでございませう。ところが、さういふやうな考は、おのづから幕府政治といふものに反對する思想となり、さういふ思想の廣く行はれた結果として明治の維新が行はれた、明治の維新には國學者が與つて力がある斯ういふ考が一般にあるやうでありまして、それからもう一步溯つて、其の國學者には本來幕府を倒す考があつた、即ち王政復古といふことを希望してゐた、とさへ思はれてゐはしないと考へられるのであります。が、私が見ました所に依りますと、國學者は殆どさういふ考を有つてゐなかつたのでございませう。國學者の殆ど全部は徳川幕府に對して決して反感を抱いてゐなかつたのであります。例へば賀茂眞淵の書きましたものを見ますれば、どこまでも幕府の政治に隨喜して居る譯でありまして、彼れの歌であるとか、文端であるとかには、何れの是に於てもさういふことが見えるのであります。日光の神を深く崇敬し、文字のつかい方などに於いては支那風の名分論者から非難せられるくらゐの態度で幕府を尊重してをります。それから本居宣長に付きましても同様であります。是は一つに彼れの哲學とでもいひますか、根本の考へがありますので、其考へは要するに世の中のことば總べて神のおぼしめしのまゝにな

つてゐるのであるから、人間の小さい智慧でそれを改めようとか、變へようとかすることは、以ての外である。人間の小さい智慧を以て世の中のことを彼れ是れしよう云ふ事は、それは所謂漢意下であつて、日本に於てはそれは宜しくない、と云ふことが彼の議論でございます。此の考を當時こと政治に適用しますれば、世が幕府政治になつたといふのも矢張り神の思召である、従つてそれを倒すと云ふことはよくない、斯ういふことになるのであります。それは宣長の意見を今日私が推察したのではなく、宣長自身がさう云ふやうに説いて居るのであります。例へば臣道と云ふものを書いて居りますが、それはどう云ふことを述べて居ると申しますと、臣の道は要するに今の銘々の主君に向つて忠義を盡すことである。主君に忠義を盡すと云ふことは取りも直さず東照宮に向つて忠義を盡す譯である、東照宮に忠義をすると云ふことは取りも直さず天照大神に忠義を盡すことになる、と云ふやうなことを申して居ります。従つて宣長の思想に於ては決して徳川幕府を倒さなければならぬとか、幕末の人々の云つた如くに王政復古をしなければならぬとか云ふやうな考へはごにも現はれて居らぬのでございます。それから彼の喧しい平田篤胤になりますと、是は自分のやうなものが今日斯うやつて御國の道を説いて居ることが出来るのは、東照宮の御蔭であるといふやうなことを申してをります。のみならず、篤胤の門人の野々口隆正などは、將軍家のあるといふことは世界に對して日本の最も尊いことを示す所以である、といふやうなことを申して居ります。詳しく申し上げますれば、日本の皇室は世界に君臨すべき皇室であつて、世

界の外の國王よりも一段高い所においてになるのである。日本の天子と外國の天子とは同じ地位にあるものでは無い。所で日本には天子の下に將軍といふものがあつて、此の將軍が外國の國王と條約を締結するのは、將軍が外國の帝王の地位に當つてゐることを示すものであり、従つて日本の天子は世界の多くの國王の上に君臨せられることを証するものである、といふやうなことを申してゐるのであります。一方に於いて幕府の運命が日々危くなつた時代、過激なる討幕論さへ唱へられた時代に於いても、國學者にはさういふ議論を立てた人もあるのであります。其の議論の立て方は、今日から見ると甚だ滑稽でありませうけれども、兎に角さういつてゐるくらゐでござります。ですから、大體を申しますと、國學者が其の學問上の見解から幕府を倒さなければならぬといふ考へを持つてをり、幕府政治を日本の國體と矛盾するやうに見てをつた、とは受け取れないのであります。さうしてそれもまた、前に述べました封建制度に對する考と同様、當時に於いて現在の政治組織を動かさうといふ考が起りかねるからであります、やはり時勢に支配せられてゐたのであらうと考へます。それでありますから、世の中が段々動いて來て幕府が危くなると、國學者の系統に屬するものにも、幕府を倒さなければならぬといふ、所謂倒幕論者が來たのであります。それと共に將軍が無くなつた明治時代になりますと、隆正一流の國學者でも、日本の國體の尊嚴を示すために立て、置かねばならぬ、なごとは申しませんでした。或る意味から申しますと、從來の日本の學者はなか／＼重寶なものでありまして、時と共に推し移り、時世に都合のよ

い議論を立てゝゐたやうにも見えませう。しかしこれは、必しも世に諂ふといふ意味ばかりでは無く、先見の明を有つてゐる、非常に識見の超邁な、學者で無い限り、時勢の後について動いてゆくといふことは、當然であらうと考へられます。

それからまた徳川時代には、日本は武國である、といふことを主張するものが随分ありました。是は儒者の方には少いのですが、國學者の方には多いので、眞淵も萬葉考などにさう書いて居ります。兵學者などがさういふ説を立てるのは、勿論でありまして、支那は文の國であり、日本は武の國である、といふやうなことを申しました。幕末に日本魂と武士氣質とが同じやうに考へられましたのも、同じ思想でありまして、壯士などの喜ぶ慷慨の歌などには、盛にそんな意味が歌はれて居ります。眞淵が平安朝の女ぶりに對し、奈良朝に男々しい氣象があるといふので、それを尊尙しましたことにも、此の意味が含まれてゐるやうに考へられます。日本が武國であるといふこと、武を尙ぶことが日本人の精神だといふやうなことは、申すまでも無く可なりに強い偏見であります。それがもつともらしく聞こえたのは、即ち武士が表面上權威を有つてゐた世の中だからであります。斯ういふやうな考へは、昔の平安朝などには、勿論、夢にも起り得なかつたのであります。また明治以後に於きましても、そんな考は廢りましたが、日清戦役とか日露戦役とかいふやうなことの起つた場合には、時々一部の社會にそんな風の言がきこえたやうであります。これもまた時勢の影響でござりませう。

次には、時勢といふよりも寧ろ一般の氣風の支配せられたことではありますが、對外思想に於いてそれが見られます。寛政前後から外國船に見舞はれることが段々多くなりまして、それがために海防論がやかましくなりましたが、それは、外國といふものは日本を侵略するものだ、と考へたからであります。外國といふものはすべて敵である、と思つてゐたからであります。此の考はずつと後まで續きまして、例のペルリが來た時も同様でありました。通商を求めるといふものに對して、日本が如何なる態度をとつたかといふと、砲臺をつくる、戦備を整へる、といふのであり、世間では一戦の下に外夷を打拂へといつて騒ぎました。通商を求めるといふが何をするためか知れたもので無い、それは表面の口實で、實際は日本侵略の奸計を藏してゐるに違ない、邪教を宣傳して日本を滅ぼすつもりだらう、といつて騒ぎました。平和の使に對して鐵砲をさしむけ、お隣づき合ひをしようといふものに對して、こちらの家をのり取るつもりだらうと疑ふのは、虛必平氣に考へると、甚だ辻褄の合はない、或はむしろ滑稽の沙汰であります。當時は大まじめで斯う考へてをりました。これには外國の形勢、世界の狀態をまるで知らなかつた、といふ事情もありますけれども、それよりも一層大切なことは、當時の人々が所謂武士氣質に支配せられてゐた、といふことであります。人を見れば敵と思へ、といふのが武士の用心であります。だから、何時でも刀をぬくことの出来るやうに身構をしてゐなくては、人に接しませぬ。權謀術數を行ふことが武士の持前でありますから、うつかり人を信用しませぬ。常に猜疑の眼を以て人を見ます。當

時の外國に對する日本人の態度は、此の武士氣質を外國に向つて應用したに過ぎないのであります。日本人が猜疑ぶかいといふことは、徳川時代日本に來た外國人の往々いふことでありまして、ケムベルもさう申してゐますし、かのレザノフもそんなやうなことをいつてゐたかど記憶致してをります。出島の制度、並に外人に對する一切の取扱法は、みなこの精神で貫かれてゐるのであります。これは必しも外人に對する場合に限らず、日本人同士の間でも同様でありまして、幕府の對大名策の根本にも、やはりそれがあります。戰國武士の氣風を繼承してゐるものとしては、無理の無いことでありませう。たゞ日本人同士の間では、或る程度まで相手を理解してゐること、自然の人情とが、それを緩和してをります。だけれども、全く交通の無い、何等の親みの無い、外人に對しては、それが極端に行はれるのであります。だから、捕鯨船を見ても日本を攻めに來たのだと思つて、騒ぐのであります。堂々たる幾隻かの軍艦を牽いて來たものに對してさう思ふのは、勿論でありませう。これは私の空な考ではなく、弘化の頃でありましたか、外國の測量船のことについて筒井政憲が、外國の風では知らぬこと、日本の近海に來て測量するといふことは、人の城池へ來て渚の深淺を測るやうなもので、打すて置くべからざる無禮の舉動だ、といつたことがあります。武士的眼孔で外國を見てゐた、といふことは是だけでも推測せられます。武士としては無理のないことでありますが、しかし、人間として見れば、如何にも偏狹な思想でありまして、それがために、今日から考へると如何にも滑稽な、但し當時に於いては無益な騒ぎを惹

き起したのみならず、日本にとつて非常な損失を招きました。かの攘夷論などが發生したのも、實に之がためのござりました。なほ消極的な國防論や打拂論のみならず、積極的に海外征略をしなければならぬ、といふやうな考も起りましたので、幕末になりますと、吉田松陰にも橋本左内にも水戸の一派にも、又は島津齋彬などにも、さういふ思想が見えますし、もつと前に溯りますと、かの宇内混同策を講じた佐藤信淵は勿論のこと、本多利明にも幾分かそれが見え、帆足萬里などにもさういふ考があり、また宣長の馭戎概言にも、さういふ思想を歡びさうな傾向が暗示せられてをります。豊臣秀吉がしきりに讚美せられたのも、同じ思想の發現でありませう。これもまた武士思想でありました、今のことは申しますと、所謂侵略主義を盛に主張したのであります。日本人は昔から平和を愛好してゐるものであつて、侵略主義を抱いてゐたことは決して無い、秀吉の征明計畫も侵略主義の發現では無い、といふやうな論が近ごろ世間に行はれてゐるやうであります。事實如何でござりませうが、可なり怪しい議論のやうに考へます。私は、武人が侵略主義を抱くのは自然の傾向であつて、武士の世たる徳川時代に於て海外といふ觀念が強くなるの頭に入つて來ると共に、かういふ侵略策が現はれたのは、當然の事かと考へます。信淵などの考を近頃流行語の如く日本の自衛の爲めだとか東洋の平和のためだとか解釋することは困難でありませうし、また宣長の説の根柢には、日本は世界の本國であるといふ思想があるにしてもあのおとなしい宣長が太閤の外征を讚美したのは、やはり當時の一般の武士氣質に支配せられてゐる點

があるだらうと思ふのであります。もつとも、武人のすべてが侵略策を主張するとは申されませず、家康などもむしろ平和主義の方でありましたが、これは、秀吉の後を承けたのと、國內の統一、自己の權力の確立に全力を注がなければならぬといふ特別の事情と、又た彼の用心深い性格とのためでありました。

それから尙ほ一つ申して置きたいことは、徳川時代は武士を中心として社會が組織せられ、其の武士の社會はまた君臣の關係によつて成り立つてゐるのでござりますから、世の中のことを論ずる場合には大抵君主従の關係を以て總べてを律しようといふ、傾のあることであります。武士以外の社會に於きましても、人と人との關係は君臣主従と同様に見なされる場合が多いので、農商の社會の傭主と被傭人との間、職人と其の弟子の間、または家庭に於ても主婦と侍女下婢といふものとの關係、凡て主従と見なされてをりました。従つて皇室と國民との間柄をも、おのづからさういふ關係として見ようとするやうになりました。一寸申し上げて置きます。此のことは聞く人によつて誤解を生じないにも限りませぬから、慎重に述ぶべきことでありますが、此の席に於いてはさういふ虞はないと思ひまして、私の考へる通りを申すのであります。さて日本は君臣の分の決して紊れない國である、といふことが徳川時代の學者によつていはれてをります。それは國家全体の上についてのことでありまして、明らさまに申しますれば皇室はどこまでも皇室であらせられる、皇室の御位を窮宥するものは一人もない、それが即ち君臣

の分の紊れないことである、かういふことであります。此の意味を考へて見ますと、皇室と國民との關係を君主といふ語で現はしてゐるのであります。所が本來君臣といふ言葉は、果してさういふ意味に用ゐるべきものであるか、皇室と國民全体との關係に適用すべきものであるかと申しますと、それは大分文字の上から疑はしい譯であります。君臣といふことは、勿論、古くから支那に於ていはれてゐたのであります。が、是は君とそれに祿仕してゐるもの、即ち君から祿を貰つて特別の關係を結びそれに仕へてゐるもの、との關係でござります。一族の人民をば申して居りまして、君臣の外にあることになつてをります、もつとも何時でもかう嚴密に使はれてゐるとはいひかねるかも知れませぬが、本來の意味はかういふのであります。それで日本に支那の思想が入つて來てからは、君臣といふことも屢々用ゐられるやうになりました。だがそれは矢張り斯ういふ意味でありました。例へば聖德太子の所謂十七憲法に於いても、臣は君を助けて民を治めるものとしてあり、臣と民との間に劃然たる區別がついてゐますので、政治的にいふと、それは治者たる君主の機關であつて、被治者たる民とは違ふ。斯ういふことになつてをるのでござります。この臣のことを述べて其の道に缺けてゐることを書いてをります所に「君に忠なく民に仁なし」といふことがあるのも、臣が君と民との中間に位するものであることが知られます。それから日本書紀にも屢々君臣といふことが用ゐられてをりますので、例へば孝德天皇紀に「君を以て民を牧す」といふやうなこと、また「天地の間に君として萬民を裁するものは獨り制すべからず、臣の翼けを須てを要すといふこ

ことなどがあります。之を見ましても、この君臣といふこと、君民といふこと、は趣が違つてゐる事がわかります。尙ほ有名な言葉でござりますが、雄略天皇紀の勅語に「義は即ち君臣にして、情は父子を兼ね」といふことが書いてござります。是は本當のことを申しますと、日本で出来た言葉ではないのでござりまして、隋書に見えてゐる隋の高祖の勅語を其のまゝ借用したのでありますが、それは兎も角もとじて、雄略天皇紀を見ますと、此の勅語は日本國民全體に向つて下されたものではなくして、臣連伴造國造といふやうな臣僚に對してのものとしてあります。従つてこゝに臣と指してゐるのは、決して一般國民といふことでは無いのでありまして、書紀の編者の此の語を用ゐた意味が前に申しましたのと同じであることは、明に知られます。大化改新以前の所謂臣連伴造國造は、其の實際の性質が必しも支那の古書に見える君臣の臣と精密に一致してゐるとは申されませぬが、其の語を適用して差支が無いほど、それは一般國民と違つた地位のものであります。これは古いところの用法であります。つと飛んで徳川時代の用法はどうかと見ますと、これもやはり祿を得て君に仕へてゐるものといふのであります。君に對する忠義は其の祿の報酬だとさへ考へられてをりました、浪人や町人百姓は何人の臣でもありません。其の代り何人でも祿をもらつて抱へられると、其の人と君臣の關係が成り立ちます。ですから、其の體味で申しますれば皇室から祿を頂いでゐるものは皇室の臣であり、幕府から祿を貰つてゐるものは將軍の臣である。即ち朝臣と幕臣といふ語で現はれてをります。(當時の實際は朝廷から祿を頂く

といふ有様では無いのですが、これは名義上さう考へてよいのでありませう。朝臣の官職は當時は空名になつてゐますけれども、歴史的にいふと大寶令の官制によるものであつて、それには祿がついてゐますから、官職を有することは祿をうけてゐることのしるしであります。現に維新の際には王臣幕臣といふ名稱が相對して用ゐられてゐました。ですがら此の君に對していふ臣といふ稱呼は決して皇室に對する一般人民といふ意味に適用すべきものでは無かつたのであります。もつとも王臣は朝廷から官位を受けてゐるし、幕臣とても同様であるから、兩方とも齊しく王臣である、といふやうな考もありましたがそれとても一般人民を臣といはないことは同じであります。然るに一方では前に申しました如く、皇室君と國民との關係を君臣といふ語でいひ現はしてゐるといふことは甚だ矛盾した話でござりますが、これは即ち先刻申しました如く、當時の社會組織に於いては君臣關係が其の骨組みとなつてゐるために、臣といふ語の原意義とは多少の差異があるに拘はらず、知らず識らず此の語を用ゐたのであらうと存じます。全體君臣の關係は祿を辞し或は官職をすてれば斷絶するものでありまして。これは支那に於いても徳川時代に於いても同様であります。けれども國民全體が一々悉く皇室から祿を頂いたり官職を命ぜられたりしてゐるのでは無く、又た日本國民である限り、何人も皇室との關係が無くなる筈は無いのでありますから、此の點だけでも、それを君臣と稱するのは穩當で無いことがわかります。それから君臣は君と臣との一人々々の結合でありますが、皇室は國民全體を一つのものとしてそれを統治せられるの

であります。又た君臣の結合は政治上の治者と被治者との關係では無く、國民全體の政治組織からいふとむしろ治者の機關でありますから、此の點ですそれは皇室と國民との間柄とは違ひます。以上は昔の政治思想、昔の制度の上から申したのであります、今日では國家の制度が全く昔とは違ひまして、憲法の上の名稱でも國民はすべて同じやうに臣民といふ一つのものになつてゐて、臣と民との區別は固より無いのであります。官職や其れに對する俸給の性質も全く昔とは變つてをります。なほまた、國民全體が皇室を中心として一つの大きな團結を形づくつてゐる、といふ政治組織の精神から申しますれば、支那の書物に見えたり徳川時代に用ゐられたりするやうな意味での君臣といふ關係は、今日に存在しないのであります。今日でも君臣といふ語が使はれることもあるやうでありますが、それは昔とは全く違つた新しい意味でのことでありませう。言葉の意味が時代と共に變化してゆくことは常の例であります。しかし、言葉が同じであるために意義も同じであるやうに考へると、大なる誤が生じますから、それは注意すべきこと、存じます。これは餘計なお話であります、もとにもごつて、徳川時代に於いて一般には君臣といふ語を祿仕によつて生ずる關係のことに用ゐながら、それとは全く性質の違つてゐる皇室と國民との關係にも適用したのは、やはり人々思想が當時の社會狀態に支配せられてゐたからだ、といふことには、大した間違が無からうと考へます。

其の他似たやうなことはなほ色々あります。單純な知識上の問題に於いてもさうでありまして、蘭學

者が西洋の本をよみましても、日本の有様とあまり變つてゐることについては、どうしても正當な解釋が出来ませぬ。例へば、有名な輿地誌略に英國の議院政治のことを書いてありますが、全然其の意味が領解せられてをりませぬ。それから基督紀元のこと、よほど後までわからなかつたと見えまして、大抵の書物にはそれに政治的意味があるやうに書いてあります。これもやはり、全體の知識が自分等の生活してゐる社會状態によつて支配せられてゐるからのことであらうと思ひます。

時勢が思想に及ぼした影響は、まづ此のくらゐにしておきまして、次には徳川時代の學問といふもの、性質から來てゐる点を申上げて見たいと思ひます。が、時間がもうありませぬから、極めて簡單に一つの例をお話致すことに致します。御承知の如く、當時の學問の大體の傾向は、書物から知識を得ることが主になつてまして、實際の状態を觀察したり、又は自分自身の直接な經驗を整理したりしてそこに或る理論を打ち立てるといふやうなことは、先づ致さないのであります。特に漢學者儒者の方面では、彼等の經典と致して居ります支那の古書に書いてあることを、すべての標準と致し、それによつて現在の世の中を觀、實際の社會を支配しようとする傾が、あるのでございます。ですから、一方から見ると彼等の思想が前に申しました如く當時の實社會の状態に知らず識らず支配せられてゐる点がありながら他方では全く實際の状態を顧みないやうな言論をするものもありますので、それは其の人の性格や境遇によつていろ／＼に違ひが生じて來るのであります。概して申しますと、如何なる知識も自分の實際

の生活に適合するもの、少くともそれと何等かの接觸点を有つてゐるもので無くては眞に了解し體得せられないものと、私は考へますが、人によつては、書物から得た知識によつて一種の幻影を作り出し、自ら知らずして自ら欺いてゐるものもありますので、儒者などにはさういふ傾向もあるやうに觀察せられます。それで茲に申上ますことは、徳川の世の中が倒れて明治になつたといふことに就いて深い關係があるやうに考へられてゐる名文論であります。例へば淺見綱齋といふ人が靖獻遺言といふものを書きました。これは文天祥であるとか、伯夷叔齊であるとか、支那に於いて王室又は國王が變つた時に、新しい王室又は國王に服従せずして、義を守り、節に殉じたといふ人々の詩文を集め、其の事蹟を記したものであります。維新前後などには非常に持てはやされて、廣く讀まれたものであります、ところが、これが單に支那の歴史を知るとか詩文を學ぶとかのために書いた、といふならば論は無いのですが、此の書はさうでは無く、日本に於て、特に當時の時勢に於て、何か感ずるところがあつて、一種、慷慨の氣をそれにこめて書いたものらしいのでござります。然るに冷靜に考へますと、これは何の点に於て當時の日本の狀勢と接觸するものでありませうが、日本では申すまでもなく皇室は、唯一の皇室であらせられます。何人も朝廷の位を得ようとしたものは無いのであります。幕府といふものはありますけれども、幕府は決して朝廷に代らうとしたのではありませぬ。従つて、靖獻遺言のやうな思想は、我が國には適用のしどころが無いのであります。それにも拘らずこんなものを書きましたのは、何故かと申しま

すと、どうも是は支那に思想にかぶれたのではないかと思はれます。支那に於いて王室が度々變るといふことがあります爲に、日本にはそんなことは絶対にないにも拘はらず、一つの空中樓閣を作り實際には存在しない幻影を追ひまして、それに向つて矢を射るといふやうなことをしたのでないかと思はれます。當時京都人の一部には、幕府に對して一種の猜疑心を有つて居つたやうな形跡もありますから、或はそんなことが感情的の人間であるらしい綱齋を刺戟したのもありませうが、知識の方から申しますと、どうも支那思想にかぶれたといふ外は無からうと思ひます。それから歐羅巴人を夷狄と視ますのも又は武士を支那の經典に見えする士大夫の士として考へますのも、同じやうな支那かぶれでござります。もつとも夷狄の方は、支那のやうな夷狄包容主義では無くして支那人にはあまり見られない夷狄排斥主義となりましたが、これは或は支那思想を十分に了解しないところからも來てゐませうし、また鎖國制度の實論が、知らず識らずさういふ風に傾かせた点もありませう。なほ馬琴の小説に見えるやうな倫理思想なども、全く文字の上から來たものであつて、當時の人の否むしる人間の、心生活とは殆ど接觸の無いものでありますが、それが兎に角人によまれてゐたのでござります。かういふことを列舉しますればなほいろ／＼ありますが、あまり長くなりますからこれで止めて置きます。ところが、かういふ實際とかけ離れた考は、單に思想として發表してゐるだけの場合にはそれでよろしいが、愈々實際と交渉を生ずるやうになるとすぐ攘れてしまはなければなりません。例へば外國人を夷狄と見るといふ

やうなことも、實際外國人や外國の文化と接觸するやうになればすぐ變つて來なければなりません。士の職分は義であつて利では無いとか、民と利を争ふのはよくないとかいつてゐても、實際武士の生活が困難になれば、内職もしなければならず、裏面で商賣もせなければなりません。まづこんな風に考へられます。

それで今日申上げましたことを一言に約めて申し上げますれば、徳川時代の學者などの思想に於いて、一方では當時の時勢に支配せられてゐる点があると共に、他方では書物の中の知識のみを標準にして實際を顧みないものがある、或はまた此の兩方面が互に絡み合つてゐるものもあるが、分解して見ると、かういふ二つの傾向が認められる、といふことをござります。このことは或る程度まで明治以後の種々の思想に對しても適用せられるかと思ひますが、たゞ今日西洋に於いて發生した思想がいろ／＼日本人によつて唱へられるといふことは、普漢學者が支那思想を直譯してゐたのとは同じで無い、といふことを注意しなければなるまいと考へます。昔は支那の思想を書物の上で學びましたが、其の思想の根據となつてゐる支那人の生活を學んだのではありませぬ。従つて日本人の實際生活と漢學者が書物によつて傳へた思想とは、其の原因に大なる距離があり、或はむしろ没交渉な場合もあるので、其の思想は、近ごろよく人の口の上る外來思想といふべきものであつたのであります。ですから、さういふ思想は實生活の上で大なる影響を與へることが無かつたのであります。しかし今日では日本人の實生活と西洋人のとが

非常に接近して來て其の間に共通の状態のあることを認めねばなりません。特に經濟組織に於いてさうであります。従つてさういふ生活から發生した思想は、よし西洋に先づ現はれたにしましても、それは當然日本人にも起らねばならぬものでございます。人間の心理も生活上の要求も、大抵同じやうなものであつて、國民によつて多少づゝ色合や調子やの違ふ点はありましても、根本が違ふものではありませぬ。ですから、同じやうな生活状態から同じやうな思想の發生するのは當然でありませう。さすれば、さういふ思想は、それが西洋にまづ發生したからとて、既に日本人によつて唱へられるやうになつた以上、決して外來思想と考へるわけにはゆかないのであります。勿論、日本人の思想となれば、そこにおのづから日本的の調子を帶び、或は日本的の着色が施されませうが、根本に於いて西洋人の思想と違ふわけではないのであります。思想といふものを實生活から離して考へ、思想は思想だけに受け入れられることもでき、拒ぐこともできるやうに思つてゐる人が無いでも無いやうであります。私はさう考へることは無理だらうと存じます。従つて單に知識の上で所謂外來思想に撰擇を加へようといふやうなことは、行ふべからざることと考へます。お話が問題外にわたりましたが、近ごろやかましく論せられてゐることでありますから、序に附け加へて申し上げた次第でございます。甚だ粗雑なことを申し上げますが、これで御免を蒙ります。

總ての財寶の中に於て學識は之れ
無上の財寶なりきは人のいふ所
之れ奪はるゝこそ無く評價し難
く滅盡することなければなり

（ロトーパーティンヤ序言）